



平成 30 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 リズム時計工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 樋口 孝二  
(コード番号 7769 東証第一部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 奥田 伸一郎  
(TEL 048-643-7241)

### 自己株式の取得に係る事項の一部変更 および 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 24 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたが、本日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を一部変更することおよびその一部の自己株式の具体的な取得方法について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じ、株主還元の充実を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、取得し得る株式の総数および取得価額の総額を変更するものです。

#### 2. 変更内容

自己株式取得に係る事項の内、以下の事項について変更を行っております。

	変更前	変更後
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	同左
(2) 取得し得る株式の総数	<u>700,000 株 (上限)</u> (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 <u>7.5%</u> )	<u>1,200,000 株 (上限)</u> (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 <u>13.7%</u> )
(3) 株式の取得価額の総額	<u>1,500,000,000 円 (上限)</u>	<u>2,600,000,000 円 (上限)</u>
(4) 取得期間	平成 29 年 5 月 25 日から 平成 30 年 3 月 23 日まで	同左

(注) 当社は平成 29 年 6 月 22 日開催の当社第 91 回定時株主総会の決議により、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合 (10 株を 1 株に併合) を行っております。

そのため、上記につきましても、株式併合後の株式数を記載しております。

